

平成23年2月18日

嘉麻市長 松岡 賛 様

嘉麻市行政改革推進審議会
会長 山崎 克明

第2次嘉麻市行政改革大綱案等について（答申）

平成22年12月15日付けで貴職から諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申いたします。

記

本審議会では、意見を求められた第2次嘉麻市行政改革大綱案及び実施計画案について、計5回にわたって積極的に議論を行ってきたところです。その結果、第2次嘉麻市行政改革大綱案及び実施計画案については、これまで本審議会が指摘した事項なども考慮されており、一部見直すべき点等もあるものの、概ね妥当な内容だと判断するところです。

見直すべき点及び個別取り組みに対する意見等については、別紙のとおりですので、適切に対応されることを要望いたします。

本市の財政状況は、市の財政見直しにあるように平成28年度以降急速に悪化することが予想されています。そのため、第2次の行政改革では、こうした財政状況の悪化に備え、十分な準備と必要な体制等を整えることを主たる目的として、必要な取り組みを実施することとしています。

この中で、最も重要で特徴的な取り組みとして、計画的な職員数の削減が挙げられます。この取り組みは、第2次行政改革の効果額の実に84%を占めています。そして、これを確実に実現するには、分庁の見直しや総合支所の見直しに加え、民間委託の推進といった取り組みの一体的実施が必要不可欠であることも大綱案などから分ります。

これらの取り組みは、合併当初から議論されてきたものですが、その実施にはいくつもの困難が予想されます。そこで求められるのは、昨年の答申でも指摘したとおり、市長の強いリーダーシップと必ずやり遂げるという組織の強い意志です。

そのため、市長にあっては、より一層のリーダーシップを発揮され、市長を筆頭に職員一丸となって、第2次の行政改革に取り組まれることを強く期待いたします。

なお、今回諮問を受けた大綱案等の中では、市議会における改革の取り組みについて特に触れていませんが、本市の厳しい財政見直しを考えれば、市議会においても市行政と危機感を共有され、市議会自ら積極的に改革に取り組まれることを希望するところです。

1. 見直し事項

次に示す事項は、大綱案等の内容見直しをお願いします。

【行政改革大綱案】

■Ⅱ第2次行政改革の基本的な考え方等、2基本目標

この項目では、本市の財政見通しを踏まえれば、第1次大綱の基本目標と同様、短期的な目標に加えて中長期的な目標として「自立した自治体としての確固とした行財政基盤を構築する」ことを記述する必要があると思われます。また、財政見通しから言えば、第2次の行政改革終了後も、引き続き第3次に取り組む必要があると思われますので、この点にも触れておくことが望まれます。

■Ⅳ第2次行政改革の推進項目、1財政の健全化（2）自主財源の確保①収納率の向上及び②滞納対策の強化

この項目では、本市の滞納状況等を考慮すれば、もう少し具体的な取り組みなどを記述する必要があると思われます。特に滞納対策の強化については、説得力が増すようより強力な内容にすることが望まれます。

■Ⅳ第2次行政改革の推進項目、4人材の育成、（2）計画的な人材育成

この項目では、財政健全化や滞納対策などの重要課題の解決に向け、全国の先進団体などへの派遣研修の取り組みを追加する必要があると思われます。

■Ⅳ第2次行政改革の推進項目、5市民参画や協働の推進（1）市民参画の推進

この項目では、嘉麻市自治基本条例第23条に定める市民参画の推進策として、先進団体で導入されているまちづくりのアイデアなどを市民レベルで議論できる「まちづくり市民会議（仮称）」などを設置する取り組みを追加する必要があると思われます。

【行政改革実施計画案】

■N○4-1～3徴収率の向上（現年度分）及びN○5-1～3徴収率の向上（過年度分）

この実施事項では、徴収率の1ポイントアップを目指すしか記述されていないので、どのような取り組みにより、この1ポイントアップを達成するのか具体的に記述する必要があると思われます。

■N○7ケーブルテレビ基本利用料の有料化

この実施事項は、受益者負担の適正化等を目的とした第1次行政改革からの未達成事項ですが、案ではケーブルテレビ有料化の基本料金の単価見込み額について、目安としながらも第1次の800円から500円に引き下げています。しかし、ケーブルテレビ事業に係る将来負担経費等を算出していない中での目安であるならば、第1次の目標単価（800円）を引き続き設定する必要があると思われます。

次に示す事項は、記述の見直し（訂正）をお願いします。

■Ⅱ第2次行政改革の基本的な考え方等、2基本目標（6行目）

- 『～別に設定するものとします。』
⇒『～実施計画に設定するものとします。』
- Ⅱ第2次行政改革の基本的な考え方等、3基本方針（3）民間活力の導入（1行目）
『「ひと・もの・かね」といった限られた行政資源で～』
⇒『「ひと・もの・かね」といった行政資源が限られた中で～』
- Ⅳ第2次行政改革の推進項目、1財政の健全化（1）計画的な財政運営（4行目）
『～間違いありません。』
⇒『～財政見通しからも明らかです。』
- Ⅳ第2次行政改革の推進項目、1財政の健全化（2）自主財源の確保③受益者負担の適正化（2行目）
『～使用料の見直しを行います。』
⇒『～見直しを行います。』
- Ⅳ第2次行政改革の推進項目、2簡素で効率的な組織の構築（2）総合支所及び分庁の見直し（4行目）
『～本庁部署との役割や～』
⇒『～本庁部署との役割分担や～』
- Ⅳ第2次行政改革の推進項目、2簡素で効率的な組織の構築（2）総合支所及び分庁の見直し（6行目）
『（今後～中で、）～困難になってきているのも現状です。』
⇒『（今後～中で、）～困難になってきます。』

2. 意見事項

次に示す事項は、実施事項等に取り組むにあたって考慮をお願いします。

■N○3 民間経営感覚の導入

外部有識者の選考にあたっては、先進団体の首長経験者など地方行政の実践者も検討してください。

■N○9 指定ゴミ袋規格の見直し

ゴミ袋の規格見直しにあたっては、市民意見などに十分配慮してください。資源ごみや不燃物ゴミの回収日数など旧市町間で取り扱いの異なるものは早期に解消をお願いします。

■N○17 市バス路線の見直し

市バス路線の見直しにあたっては、交通弱者の切捨てにならないよう十分考慮してください。また、この市バス事業については、受益者負担のあり方も含め、持続可能な市内交通体系をどう構築していくのかという観点からの、市民の幅広い議論が必要と思われます。

■N○30 ケーブルテレビ事業民営化の検討

ケーブルテレビ事業については、当初の事業目的や効果を十分に検証し、その必要

性や市の身の丈にあった事業なのかについて検討してください。

■その他

昨年12月15日付けの審議会答申において、問題があると指摘していた実施事項について第2次行政改革では特に触れられていませんので、当該実施事項に係る今後の取り扱いを報告してください。

- ・職員の公共施設駐車場利用料の導入
- ・ごみ収集業務の民間委託
- ・類似公民館及び集会所の見直し
- ・一人一提案一改革の実施